



国際シンポジウム 講演録
「生物多様性をいかに事業活動に取り込めるか」

～欧州、アジア、日本における取り組み～

2010年3月26日 開催

制作：WWFジャパン 2010年5月12日

<http://www.wwf.or.jp/>

国際シンポジウム「生物多様性をいかに事業活動に取り込めるか」

～欧州、アジア、日本における取り組み～

日時：2010年3月26日開催 13:30-17:00

場所：経団連会館・経団連ホール北にて

主催：WWF ジャパン・IUCN 日本プロジェクトオフィス

共催：日本経済団体連合会自然保護協議会

写真・図版全点 ©WWF ジャパン



13:30-13:35 主催者あいさつ

樋口隆昌（WWF ジャパン事務局長）：お忙しい中、国際シンポジウムにお集まりいただき、ありがとうございます。WWFは1961年に設立され、世界の100を超える国々で自然保護活動をしています。生物多様性の保全など3つの使命を持ち、人と自然が調和して生きられる社会の構築を目指して、努力しています。政府、企業、NGO・NPOとの協働作業で成し遂げようとしています。なかでも企業活動の社会経済的影響が大きいと考えます。私たち



は、企業と対立するのではなく、対話を通じて環境配慮がなされるよう、Win-Win の関係を目指しています。10 月には名古屋で生物多様性条約第 10 回締約国会議が予定されており、昨年 3 月には経団連が生物多様性宣言を出し、8 月には環境省が民間参画ガイドラインを公表しました。二酸化炭素と違って、生物多様性は計測して表すことがむずかしいために、企業には取り組みにくい面がありますが、このシンポジウムにご参加のみなさまのご興味やご関心に応えられるものとなることを願います。ご協力いただきます、経団連自然保護協議会、IUCN 日本プロジェクトオフィスには、お礼を申し上げます。

13:35-14:05 基調講演「生物多様性の指標化と限界」

ジョナサン・ロー(WWF インターナショナル アドバイザー)：シンポジウムで話す機会を与えていただき光栄です。私は“Living Planet Report(LPR：生きている地球レポート)”の著者であり、編集者でもあります。LPR には LPI と EF という 2 つの指標が盛り込まれています(Living Planet Index：生きている地球指数、Ecological Footprint：エコロジカル・フットプリント)。この 2 つの指標のお話をしたいと思いますが、まず、生物多様性が失われている事例をあげます。



これは、オランウータンの個体数が減っているグラフです。ここ数十年で個体数が大きく減少し、絶滅が危惧されています。森林が破壊され、生息地が何分の一かに減ったのです。1997 年に大規模な森林火災があったのは有名なできごとですが、森林破壊の原因としては、パーム油のプランテーションへの転換が急増していることがあげられます。チョコレートなどの加工食品やその他のものを作るときに用いられるのがパーム油です。パーム油を利用して製品をつくっているメーカーを対象に、キャンペーンを展開している NGO もあります。

フローチャートをお見せします。生物多様性に影響を与える原因と結果をつないだものです。第一段階には「人口」「消費」「資源効率(テクノロジー)」の 3 つの大きな要因があります。これらが、次の段階でフットプリント要因になります。つまり、農業・林業・漁業・採掘・エネルギー利用・水利用などです。こうした活動を人間が行うことで、生物多様性へのプレッシャーが生じます。すなわち、生息地の喪失、外来種の導入、気候変動、汚染、過剰捕獲です。この 5 つの要因が、陸域、淡水域、海洋といったエリアの生物多様性の状態を左右します。そして、最後には生態系サービスへの影響となって現れます。

LPI と EF をそれぞれ見ていきます。

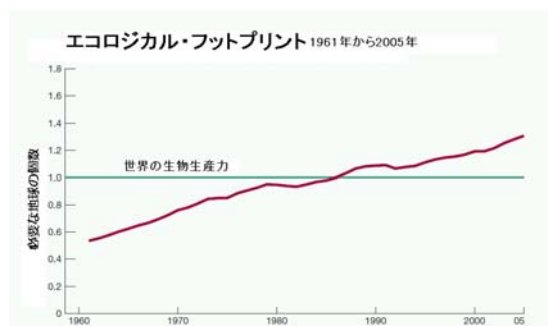
<LPI> 各地の野生生物の個体数をデータベースに入れ、平均をとると LPI という指数が算出されます。1970 年レベルを 1.0 とすると、最新の 2005 年データでは指数が 30%ほども低下しています。(出典『生きている地球レポート 2008』

http://www.wwf.or.jp/activities/upfiles/WWF_LPR_2008j.pdf)

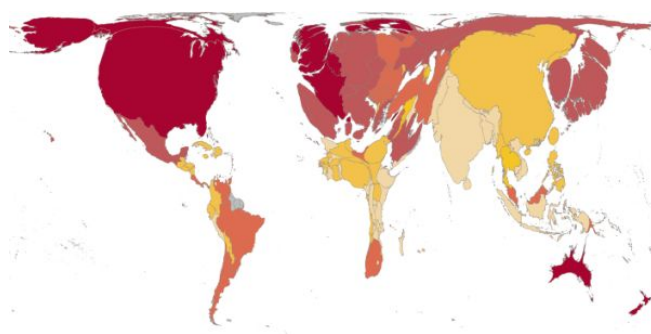
温帯域の LPI は、横ばいかやや上昇するなどしていますが、熱帯域の LPI は大きく低下してしまいました。ただ、1970 年以前の LPI は算出していませんので、温帯域の LPI は実はすでに低下してしまったあとのデータなのかもしれません。世界的に見ると、南アジアや東南アジアといったところが、もっとも生物多様性の損失の大きな場所と言えます。



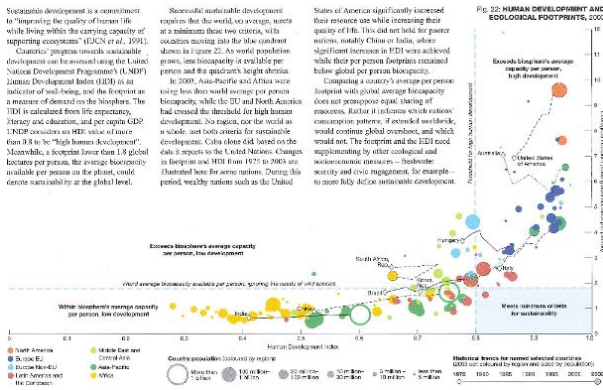
<EF> フットプリントは、人類が生存するのに必要な面積を表しています。農耕地、牧草地、水産物を生み出す海域などから構成されます。CO₂ の吸収源も換算されてフットプリントに組み入れられます。グローバルヘクタールという単位で表現されます。最新の 2005 年データでは、地球が供給できる生物生産力 (biocapacity) を 20%-30%も超過しています。(出典『生きている地球レポート 2008』)



フットプリント上位の 10 カ国で世界のフットプリント総量の半分を占めます。これを世界地図に投影すると、面白い世界地図が描かれます。この世界地図では、先進国の面積が、各々通常の世界地図よりも大きくなります。米国は一人あたりのフットプリントが中国の約 5 倍にもなるので、人口が 5 分の一程度でも総グローバルヘクタールはほぼ同じとなり、面積も同じくらいに描かれます。



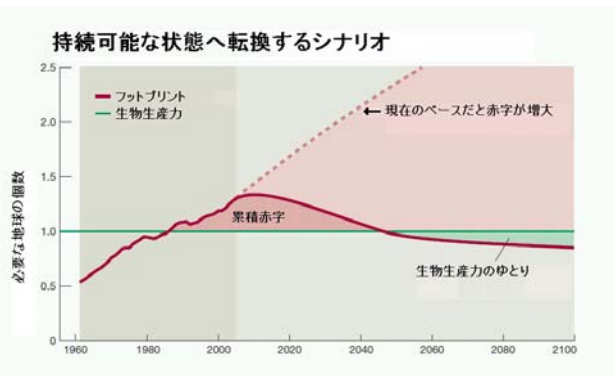
(出典『生きている地球レポート 2006』)



エコロジカル・フットプリントと人間開発指数(Human Development Index)の関係を見てみましょう。HDI は国連開発計画(UNDP)が出しているもので、その国の生活の質や発展の度合いを表す指標です。一般的に、HDI は 0.8 以上あるのがよいとされています。

この図版を見れば分かる通り、HDI が 0.8 を超えたあたりから、エコロジカル・フットプリントが 2.0 グローバルヘクタールを超えて急上昇していく国々が多いです。典型的な発展の道筋と言えるでしょう。ただし、生物生産力の世界平均は 2.0 弱ですので、今後は HDI が 0.8 を超えても、エコロジカル・フットプリントが 2.0 グローバルヘクタール以下に収まるようにしていかななくてはなりません。それが持続可能な発展と呼べる状態です。(出典『生きていく地球レポート 2006』)

次のグラフを見れば分かる通り、今のままで世界の総フットプリントが増えていけば、エコロジカル・フットプリントがどんどん増していき、2030 年代には地球を 2 個必要とする水準に達します。従来のシナリオのままに発展を続ければ、巨額の生態学的な負債が積み上がります。これは耐えきれないものではありません。したがって、地球一個分に収まるような暮らし方にシフトしていくのが課題です。エネルギーを再生可能エネルギーなどに置き換え、消費のあり方を見直すことで、2050 年までには負債を解消するのです。こうして、必要とする地球の数が 1 個で済むようにしなくてはなりません。



14:10-14:40 講演 1「EUにおけるビジネスと生物多様性の取り組み」

ヘイス・ベレンツ(駐日欧州連合代表部一等書記官)：私が生物多様性という言葉にふれたのは、2年ほど前に読んだ本の中に出てきたからです。絶滅の危機に瀕する種の絶滅を防ぐだけでなく、生態系サービスの機能を維持しなくてはならないことを知りました。生物多様性条約では“2010年目標”を立てていますが、達成できそうにないことを率直に認めなくてはなりません。



EUでは「生息地指令」で約2000の生息地の保全を目指しています(ナチュラ2000)。陸域については、相当なエリアをカバーできています。野鳥指令もまた保護区の設定を求めるものです。ただし、海域の指定は進んでいません。陸域での保護区の設定にも関わらず、2010年目標が達成されそうにないのは、1. 実施段階でのギャップがあったからです。つまり、生息地を保全する措置が適切に実施されなかったということです。また、2. 法令をもっとしっかりと整える必要があったとも考えられます。政策のギャップです。そして、



3. 知識とデータにもギャップがあったと言えます。この点には改善の取り組みをしています。欧州環境機関(European Environment Agency)では、今夏にもベースラインを設定するので、多くの科学的知識が明らかになっていくことでしょう。科学的データを集約し、データベースとして公開する予定でいます。モニタリングを継続し、利用可能なデータの収集にあたります。これからは、4. 開発政策など、他の分野にも生物多様性の観点を統合して盛り込んでいくべきでしょう。ほかにも、5. 資金メカニズムがなかなかうまく働かなかったこともあるでしょう。

2010年目標がだめだとしたら、ではどうすればいいのでしょうか? “A new EU target”がEUの27カ国で今年3月に合意されました。2020年までに、EU域内での生物多様性と生態系サービスの損失を食い止め、可能な範囲で回復させるというものです。こうして、世界の生物多様性の損失を阻止するという目標に貢献していきます。

ビジネスは生物多様性にどう関わればいいのでしょうか? 生物多様性にはまだ市場価格(market price)がついておらず、計測をどうするかという課題があります。現在、TEEB(生態系と生物多様性の経済学)が進められており、3つの論点が出てきています。1. 生物多様性の価値を認めること、2. その価値をきちんと測定すること、3. 生物多様性を保全することが利益をもたらすようにすることです。生態系と生物多様性は、巨額の価値を有することが、TEEBによって明らかにされつつあります。何百億ユーロにもなります。生物多様性の価値とは何でしょう? 1. 生態系サービスがもたらされること、2. 原料や遺伝資源へのアクセスが可能になること、3. バイオミミクリーによって、自然界から人類が学べること、4. 消費者に満足をもたらすことなどです。

では、ビジネスと生物多様性のために何をやっていくべきでしょうか? 2007年の11月に、ポルトガルのリスボンで”European Initiative on Business and Biodiversity”と題する

ハイレベル会合が開かれ、今後の方針がとりまとめられました。そのひとつとして、まもなく“Business and Biodiversity Platform”を立ち上げることになっています。生物多様性に関する普及啓発をおこない、ベンチマークを設定して、ビジネスチャンスを生み出していくものです。

14:40-15:10 講演2「IUCNがアジアで進めるビジネスと生物多様性プログラム」

シラニー・ヤスラッタナ(IUCN アジア地域事務所 ビジネスと生物多様性プログラムコーディネーター)：世界人口の 70%、生物多様性の 55%、世界経済の 40%がアジア地域にあります。アジアは世界経済の成長のエンジンとなっており、毎年 6-7%の経済成長を続けています。



IUCN の強みとしては、科学的な知見を持ち、高い信頼を得ていること。各分野でパートナーシップを築いていること。グローバルな取り組みからローカルな取り組みまで幅広く手がけていること、などがあげられるでしょう。

事例を紹介しながら、IUCN のアジア地域での取り組みをお話しします。

ロシアのサハリンエナジー社とは 2004 年から協力してきました。サハリンでの開発事業がニシコクジラに与える影響を回避するように勧告を出したことがあります。

シェルとも協力関係を結んでいます。石油会社として、生物多様性に大きな影響を与える会社です。エネルギー分野において、サプライチェーンも含めた生物多様性に関する基準を策定しました。

インドのダルマ港にウミガメの産卵場所があるのですが、港湾の整備にあたって、環境影響評価(EIA)にインド政府が乗り気ではありませんでした。そこで、浚渫機器や浚渫の方法を工夫して、影響の緩和を図りました。影響の最小化とミティゲーションをなんとか果たせたのではないかと考えています。

DILMAH TEA(ディルマ紅茶)はスリランカにある世界第 3 位の紅茶メーカーです。スリランカでは、紅茶畑を作るために森林が伐採されてきました。地域社会のエンパワーメントを念頭におきながら、持続可能な紅茶栽培と社会貢献がなされるように、プロジェクトを実施しています。

SIX SENSES というタイやベトナムでリゾートを運営する企業があります。こうした国の沿岸部でのリゾート開発では、マングローブが失われることになりがちです。そこで、マングローブ林が保全されるように



IUCN が協力しました。SIX SENSES にとっても、IUCN のブランドを利用できるというメリットがあり、協力関係ができました。

ほかにもシェブロンという石油会社とのバングラデシュでの事例もあります。

環境には経済的価値があります。つまり、環境のあるところには、ビジネスチャンスがあるのです。

ビジネスに生物多様性を取り入れるのに役立つツールやプログラムをご紹介します。まず、“IBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)” (生物多様性統合アセスメントツール)がインターネット上で公開されています(<http://www.ibatforbusiness.org/>)。これは、ビジネスの意思決定に際して、生物多様性を評価するために使うことができます。また、BBOP(Business and Biodiversity Offsets Program)と呼ばれる、ビジネスにおいて生物多様性をオフセットするプログラムもあります(<http://bbop.forest-trends.org/>)。

IUCNでは、世界的なホテル業者であるアコーグループと協力して、“My hotel in action” という持続可能なホテル経営のためのガイドを策定しました(<http://www.trafficj.org/news/j20091222news.htm>)。

経団連が生物多様性宣言を出されたことは、とても意義深いことです。産業界としての姿勢を示すことはよいことです。

IUCNとしても好事例を広げていきたいと考えています。“Leaders for Nature”というのはIUCNオランダが設立したのですが、ケーススタディによって、好事例を共有し、世界に広げていくための仕組みです(<http://www.leadersfornature.nl/>)。

こうした取り組みはまだ大きなものとはなっておらず、大海の一滴かもしれません。しかし、私たちは自然からもらい受けた恵みをもとに暮らしているという意識を育んでいきたいと思っています。

15:10-15:30 報告「第3回ビジネスと生物多様性チャレンジ会合・革新的資金メカニズム議論・グリーン開発メカニズム議論」

栗野美佳子(WWF ジャパン 生物多様性条約担当)：私からは、私が参加してきた3つの会議の議論から、ヨーロッパやアジアといった地域的话题ではなく、世界的な議論の動向をご紹介します。

タイトルに「第3回チャレンジ会合」となっていますが、では第1回・第2回はどこでいつ開かれていたのか、ま



ず、現在の企業と生物多様性議論に至るまでの経緯を押さえたいと思います。2006年にブラジルで COP8 が開催されるのに先立って、イギリス・ブラジル政府が仕掛けた会議から始まっています。この会議には経験や専門性のある人たちが呼ばれたのですが、そのせいか、日本人は誰も参加していません。企業ではシェル・リオティントといった、生物多様性に直接的影響を与える鉱物資源メジャーや、ユニリーバ・ABN アムロといった間接的影響のある大手企業が参加していました。その後、ブラジルの方で第 2 回会合が開かれましたが、相変わらず日本からの参加はありません。この会議では企業と生物多様性の関わりから 4 つのグループが作られ、ABS の視点が持ち込まれカーギルが出てきています。また金融では HSBC も登場しました。

この二つを受けて COP8 で初めて決議として民間セクターが挙げられました。ただこの時点では議論が必要という段階であり、この決議を受けて 2008 年の COP9 では、ドイツ政府によるイニシアティブが立ち上がると共に、オランダ政府が第 3 回会合の開催を約束した訳です。また COP9 の決議では、ビジネスケースを作り、ベストプラクティスを知らせることを優先課題と設定しました。

こうしてオランダ政府の資金によって開かれたのが第 3 回ジャカルタ会合で、この会議になってようやく日本人も多数登場となりました。議論としてはセクター別議論が引き続きありましたが、第 2 回と違い特定の 4 業種が挙がっています。IUCN がホテルガイドラインを出しているように、生物多様性がビジネスの基盤である旅行業界や、直接影響のあるエネルギーセクター、これまで同様の金融に加え、ファッションや高級品業界も一つのテーマとなっています。

もう一つの議論は実際にどうマネジメントに組み込むかそのツールの議論です。生物多様性がビジネスにもたらすリスクをどうするか、また基調講演でもあったような生物多様性をどう測定するのか、これらが課題として世界的に認識されています。

これらの議論の結果、ジャカルタ宣言が出されました。ここに挙げているのはその中で私が注目すべきと思うものですが、全項目が本日配布した KNCF ニュースレターに載っていますので、そちらをご覧ください。

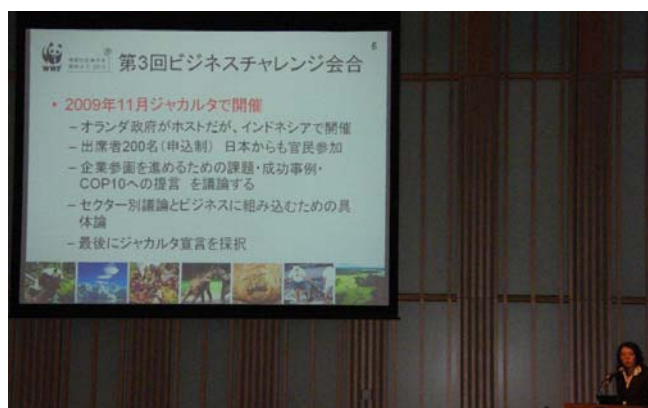
ここで、このジャカルタ宣言でも言及されている「市場指向型政策」の一つとして、グリーン開発メカニズム議論のご紹介に移ります。

この議論はかなり新しい議論で、丁度 1 年前にオランダ政府の音頭取りで開始しました。この議論が何故始まったかと言うと、生物多様性保全に必要な資金の 10 分の 1 しか現状は手当てされておらず、政府資金の限界という問題があるからです。企業ではシェルやユニリ

ーバ、グリーンパームといったイギリス企業に加えシンガポールの財閥である Wilmar が出てきています。この会議には環境省も出席しており、最初から日本人も議論に参加できています。当初はイギリス政府も steering committee に入っていましたが、現在はメンバーリストに挙がっていません。

1年前の議論ではここに挙げた4つが資金メカニズム手法として議論されました。ここでコモディティというのは農作物や洗剤のような日常的に大量消費される製品を意味しています。

この議論が次に公に登場してきたのが、先ほどご説明したジャカルタ会合で、ここで「イニシアティブ」と銘打たれました。ここで強調されたのはこのメカニズムの目的で民間からの資金獲得と、生物多様性保全を利益のとするものとするという、企業活動と深く関わる性質でした。ただ、同時にこれはいわゆるファンドではなく、検証するための機構ですし、COP10で立ち上げることを目指している訳ではないことも提唱者から説明がありました。更にこれが今年1月末に革新的資金メカニズム議論の一環として、TEEBと並ぶ重要イニシアティブとして登場しています。ここでは、1年前に立ち上げた時の手法の内、オフセットに対しては国際的にやり取り可能とする事への懸念が参加者から強く出されたため、後で改めて説明しますが、国際的制度は目指さないという結論になっていますし、キャップ&トレードも当面無理となっています。取引や市場型というのは時期尚早という考えで、出席者が先進国の政府関係者主体だったこともあり、議論が政府として取れる施策、つまり課税に集中しました。ただ現在の経済状況から、実現可能性については懐疑的です。



ここでの議論は専ら先進国側の議論だったので、翌2月に今度はバリで途上国側の意見を聞くための会議が開かれました。第1回目と違い、大手企業の参加は無く、ブラジルで森林復元事業を展開している組織、日本だとNPOに近いのではと思いますが、それを事例として議論が行われました。その結果としてバリでその時開催されていたUNEPの会合に提言が出されていますが、GDMの役割はプロジェクトを認証する機構となっており、またそのための市場構造については今後更に議論が必要という結論です。先週スイスのWBCSDと意見交換が行われたはずですが、まだまだ議論が必要で、COP10でいきなりメカニズムとして立ち上がるようなものではありません。

では最後に、このGDMも議論された革新的資金メカニズムの議論で特に企業と関係のあ

る 2 点についてご紹介します。一つは先ほども述べたオフセットで、国際的取引制度は否定されましたが、国内制度としては US やオーストラリア等で導入されているように、一定の効果が認められるので、国内制度として進められるようにするための国際的支援は必要という考えです。この「サポート」を一言でいってしまえば、要は各プロジェクトの質をいかに担保するか、ということです。

もう一つが、これが私が参加したテーマでもあるのですが、グリーン市場です。当初私も「グリーン製品から資金を徴収するつもりなのか？」と警戒したのですが、実際には市場拡大が保全に貢献し、それによって保全に必要な額そのものを減らすことが出来る、従ってグリーン市場をどう拡大するか、その議論でした。勿論そのために政府に期待される措置があるわけですが、同時に企業も、グリーン製品の供給者という立場だけでなく、グリーン製品の購買者として、市場拡大に貢献することが出来るというメッセージも出ています。

15:45-17:00 パネルディスカッション

コーディネーター：古田尚也(IUCN 日本プロジェクトオフィス)

パネリスト：ジョナサン・ロー、ヘイス・ベレンツ、シラニー・ヤスラッタナ、栗野美佳子、谷口雅保(積水化学工業)、半谷順(日本経団連自然保護協議会)

谷口氏と半谷氏が、それぞれ積水化学工業と日本経団連自然保護協議会の取り組みについて 5 分間のプレゼンテーションをおこなったあと、ディスカッションに移る。



谷口雅保氏



半谷順氏

古田氏からの問いかけ 1 : **Business and Biodiversity** に優先順位をつけている理由をきかせてほしい。

ヘイス・ベレンツ：EU ではガイドラインを策定して、それにもとづいて施策を講じています。これまでに生物多様性の保全に経験を積んでいるセクターからとりかかるのが賢明と考えて、7つのセクターを選び出しています。

シラニー・ヤスラッタナ：IUCN ではエコツーリズムや金融など、生物多様性に影響の大きいセクターを選んでいきます。大企業に限らず、中小企業ともやっているし、生物資源への依存度の大きな人たちとも協働してやっています。

半谷順：経団連自然保護協議会としては、まず裾野を広げる活動が大事かと考えています。昨年発表した生物多様性宣言を基本にして、企業や業界団体ごとに、生物多様性に関する指針を策定する動きがあるのはいいことと受け止めています。COP10 が開催される中部経済連合会でも策定を進めていると聞いています。

古田尚也氏



古田氏からの問いかけ 2：生物多様性を保全することが、経済成長にどうつながるか。

ヘイス・ベレンツ：エコツーリズムに典型的に見られるように、生物多様性に配慮した活動は、雇用を生み出す力があります。一方、水がなくなれば産業は成立しないので、雇用を守るという見方もできるでしょう。EU のバローゾ委員長も、今後、生物多様性の保全が形になっていくことを期待しています。

シラニー・ヤスラッタナ：マングローブ林を切り開いてエビ養殖場を作った場合、エビの養殖産業がそこにできるが、マングローブ林のもつ浄化機能などが失われます。また、養殖場では化学物質による汚染が生じたりもする。産業化される一方で、その土地に起きることを的確に見ていかなくてはいけないと思います。

古田氏からの問いかけ 3：生物多様性を測定するのはむずかしいという話があったが、企業が活用できるような指標(indicator)はあるだろうか。

ジョナサン・ロー：LPI やエコロジカル・フットプリントが指標として有効と考えます。

栗野：現場では、自分たちの目の前にある土地を評価してほしいという声大きい。なんらかの統一的な基準や手法を設けてもらわないと話が始まらないということです。

古田：今日のパネルディスカッションの締めくくりとして言葉があれば。

ヘイス・ベレンツ：ポスト 2010 の目標設定で、2020 年時点や 2050 年時点でのグローバルな高い目標を掲げるべきでしょう。

シラニー・ヤスラッタナ：今日、これだけたくさんの方が“生物多様性”という話題のもとに集まったこと自体が、COP に報告できることです。300 を超える日本の企業が経団連の生物多様性宣言の趣旨に賛同する意思表示をしていることは素晴らしいことです。日本で得られた教訓を、海外の経済コミュニティにもたらされることを期待したいと思います。



以上

*本資料の無断転載を禁じます

国際シンポジウム「生物多様性をいかに事業活動に取り込めるか」講演録

2010年5月13日発行

WWF ジャパン (財団法人世界自然保護基金ジャパン)

東京都港区芝 3-1-14 日本生命赤羽橋ビル 6F

TEL : 03-3769-1713 / FAX : 03-3769-1717

<http://www.wwf.or.jp/>